

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### (1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

#### ① 学生確保の見通し

##### ア 定員充足の見込み

山梨学院大学（以下、「本学」と略記する。）は、「学則変更の趣旨等を記載した書類」に説明した通り、令和5（2023）年度入学者選抜における収容定員を以下の通り変更することを届け出る。

法学部法学科の入学定員を20人削減し、現行の280人から260人に変更する。これと同時に、スポーツ学部スポーツ科学科の入学定員を20名増加させ、現行の170人から190人に変更する。これら以外の学部学科については、現行の入学定員を維持することとし、大学全体の入学定員は、下表に示す通りとなる。

#### 【入学定員の変更計画】

学部学科	変更前の入学定員	変更後の入学定員	増 減
法 学 部 法 学 科	280	<b>260</b>	-20
法 学 部 政 治 行 政 学 科	学生募集停止	—	±0
経 営 学 部 経 営 学 科	320	<b>320</b>	±0
健 康 栄 養 学 部 管 理 栄 養 学 科	40	<b>40</b>	±0
国際リベラルアーツ学部 国際リベラルアーツ学科	50	<b>50</b>	±0
ス ポ ー ツ 科 学 部 ス ポ ー ツ 科 学 科	170	<b>190</b>	+20
大学全体	860	<b>860</b>	±0

上記の入学定員の変更によって、大学全体の入学定員860人に変更は生じないが、スポーツ科学部の入学定員が増加することになる。本大学の入試状況に基づいた検討により、変更後の入学定員を充足することが可能と判断しており、定員充足の見込みについて、以下、詳述する。

法学部では、平成28（2016）年度までは、同法学科と同政治行政学科の双方の入学者が入学定員を上回っていたが、その後、政治行政学科の入学者数が平成29（2017）年度より2か年度にわたり入学定員を下回ってしまった。他方、経営学部経営学科は、過去10か年度の期間、入学者数が入学定員を上回る状況が続いており、特に平成28（2016）年度以降は、入学者が急速に増加した（「資料2」を参照）。このような学科間の入試動向により、入学定員の適切な管理の観点から、入学定員の見直しが必要な状況に至り、法学部政治行政学科の学生募集を停止し、同

学科の定員を法学部法学科と経営学部経営学科へ配分するため、令和元（2019）年度中に収容定員変更に係る学則変更の届出を行った。法学部法学科では、令和元（2019）年度入試まで志願者が増加し、同政治行政学科の学生募集を停止し法学科の定員を増加させて臨んだ最初の入試である令和2（2020）年度入試においても、2学科合計の志願者数と同水準の志願者を確保することができた（「資料1」を参照）。しかし、令和2（2020）年度入試においては、法学部法学科の入学者数が予想をはるかに上回る結果となり、入学定員の適切な管理の観点から、更なる入学定員の調整が必要となったため、スポーツ科学部スポーツ科学科の入学定員を200人から170人に削減し、法学部法学科の入学定員を300人に変更した。

その後、令和3（2021）年度入試では、法学部法学科の志願者数が減少に転じ、変更前の入学定員300人に対して入学者数は341人であった（「資料1」を参照）。入学定員を上回る学生確保が難しくなるような状況ではないものの、9月入学者が多くない当該学部の傾向を踏まえると、今後、入学者数が大幅に増加することは想定されないと判断される状況であった。他方で、経営学部経営学科については、増加傾向にあった志願者数が減少に転じ、当該年度の志願者数は令和元（2019）年度と同水準となっているものの、入学者数については増加している状況である。私立大学等経常費補助金の算定根拠となる定員超過率をみると、令和2（2020）年5月時点における経営学部の定員超過率が1.18倍であったのに対して、令和3（2021）年5月時点の定員超過率が1.29倍に上昇しており、当該学部へ交付される同補助金の不交付要件をかりうじて下回る水準であった。このような状況を受けて、経営学部経営学科の入学定員を適切に管理するためには、これらの学部間で入学定員の見直しが不可欠であると考えるに状況に至り、令和4（2022）年度の入学定員について、法学部法学科を20人削減し280人とし、経営学部経営学科を20人増加して320人とする届出を行った。令和4（2022）年度入試の入試結果をみると、法学部法学科が入学定員280人に対して入学者が336人、経営学部経営学科が入学定員320人に対して入学者が360人となっており、入学定員に対する入学者の割合に大きな偏りは生じていない。しかし、法学部法学科の志願者数をみると、昨年比で100人ほどの減少が確認され、今後も大幅な増加を期待することができないことから、下記のスポーツ科学部スポーツ科学科の入試状況を踏まえて、定員の削減を決断するに至った。

スポーツ科学部スポーツ科学科については、これまで入学定員を上回る入学者を確保してきたものの、年度によって定員充足率に差が生じている。令和元（2019）年度の入学者は、当該年度の入学定員であった190人を大幅に上回ったものの、令和2（2020）年度と令和3年（2021）年度の入学者数と入学定員との差分はわずかであった。また、志願者数も令和3（2021）年度まで減少が続いていた。しかし、令和4年（2022）年度の志願者数は増加に転じ、入学者数も一気に回復する状況となり、入学定員170人に対して最終的な入学者数は240人に達した（「資料3」を参照）。私立大学等経常費補助金の算定根拠となる定員超過率をみると、令和3（2021）年5月時点における経営学部の定員超過率が1.10倍であったのに対して、令和4（2022）年5月時点の定員超過率が1.41倍に上昇しており、当該学部へ交付される同補助金の不交付要件に該当する水準まで急激に上昇してしまった。このように、スポーツ科学部スポーツ科学科では、入学定員を適切に管理するために、今後の入学定員の見直しが不可欠な状況となっている。

今回の届出により、入学定員が減少する法学部法学科、および入学定員が増加するスポーツ科学部スポーツ科学科のいずれについても、過去の入試状況や現在の市場環境を検討したところ、変更後の定員充足の見込みがあると判断している。

法学部法学科については、本学の法学部が地元山梨県とその隣接県における唯一の法学部であることから、公務員志望者やその他一般的な法学部志望者で地域の地域社会で活躍する人材を目指す

者を中心に志願者の回復傾向が続いてきた。令和3（2021）年度の入学者が減少したとはいえ、変更後の入学定員である280人に対して341人の入学者が確保されている（「資料1」を参照）。キャンパスが所在する山梨県や隣接する長野県内に競合する法学部がないことや、首都圏の私立大学の定員管理の厳格化により、同地域へ流出する学生が増加傾向にないことを踏まえると（「資料4」を参照）、法学部を志願する県内の学生の動向に大きな変動があるとは思われないことから、変更後の入学定員を充足することは十分に可能であると判断している。

加えて、法学部では、これまで地方公務員を中心とした地域社会の担い手となる人材の養成に注力してきたが、同学部政治行政学科の学生募集を停止した令和2（2020）年度以降は、同じ法学部の法学科において開講されている法学系の授業科目と、同政治行政学科で開講されている政治学系・行政学系の授業科目の双方を履修することによって、上記の人材養成のために優れた教育課程を編成することが可能になったと考えている。このように、法学分野と政治学分野のカリキュラムを融合したことによる強みについて、入試広報においても積極的にアピールすることによって、上記の受験者の誘導を確実なものにしていくことができると考えている（具体的な入試広報の計画については、後述「② 学生確保に向けた具体的な取組状況」を参照）。

法学部法学科の入試状況をみると、直近2か年度の入学者数は、いずれも300人を大幅に上回っており、また、法学部全体の入学者が300人を下回ったことはないことから、今回の届け出により変更する入学定員である260人を上回る入学者を確保することは可能であると判断している。このように、これまでの入試状況を前提とすれば、法学部法学科の変更後の入学定員を上回る学生確保の見通しが成り立つものと考えている。

他方、スポーツ科学部スポーツ科学科については、同学部の開設（平成28（2016）年度）以来、常に入学定員を上回る入学者数を確保してきた。入学者数が減少した令和3（2021）年度を除けば、いずれの年度においても190人以上の入学者を確保している。入学手続率が予想以上に高いこともあり、平成29（2017）年度と令和元（2019）年度については、定員超過率がそれぞれ1.24倍と1.18倍となっていたため、入学定員の適切な管理の観点からは、入学定員を増加させた。また、昨年度の定員超過率が1.4倍を超えたことは上述の通りである（「資料3」を参照）。このため、定員超過率が急激に上昇したスポーツ科学部スポーツ科学科の入学定員の管理を適切に行うためには、志願者が大幅に減少した法学部法学科の入学定員を削減する必要があるとの判断に至った。

地元山梨県を含めて近隣の長野県等にはスポーツ科学を専門分野とする学部学科が開設されていないことから、地元山梨県や近隣県からこれまでと同水準の志願者・入学者を見込むことができる。また、これまでのスポーツ科学部スポーツ科学科への入学者は関東圏を中心に県外出身者も多く、本学のスポーツ振興の実績が社会的な評価を獲得している結果であると自負している。本学の志願者の状況は、景気の動向に左右されるほか、最近では新型コロナウイルス感染症の状況にも大きな影響を受けることはいままでのない。特に、実技・実習の授業が多数開講され、入学者もこれらの授業科目を履修することを希望しているスポーツ系学部の場合、新型コロナウイルス感染症の対策として対面授業を中止し、オンライン授業に切り替えたことは、志願者からみればスポーツ系学部における学びの魅力が一定程度、失われてしまうように感じられた可能性がある。このため、令和3（2021）年度のスポーツ科学部スポーツ科学科の入学者数は、初めて190人を下回り187人となった。ところが、感染対策を徹底した上で、対面授業を再開し、実技・実習の授業科目も密集を避けた授業運営の工夫によって再開されるようになると、志願者が増加に転じ、入学者も大幅に増加する結果となった。スポーツ科学部スポーツ科学科の入学者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で平素の授業運営ができない状況で入学者選抜が実施された令和3（2021）年度を除けば、今回の届出によって変更しようとする入学定員である190人を上回る入学者を確保しており、近隣に競合する学部が開設されていないことを踏まえると、今後も入学定員の充足は十

分に可能であると判断している。

## イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

定員充足の見込みを説明する際に上記で用いたデータは、いずれも収容定員を変更する学部学科の入学志願状況を取りまとめたものであり、客観性の担保されたデータである。特に、収容定員が増加する学部学科の定員充足の見込みを説明するために用いたデータは、当該学部学科の過年度の志願者数と入学者数の数値を年度ごとに示したものである（「資料3」を参照）。また、本学のキャンパスが立地する山梨県内の高等学校から私立大学に進学する者の動向を分析した数値も、学校基本調査の結果に基づくものである（「資料4」を参照）。

上記のデータから、法学部法学科の入学定員を20人減少させて260人とした場合にも、法学部全体での定員充足状況や直近の令和4（2022）年度入試の結果を踏まえると、変更後の定員である260人を上回る学生の確保が可能であると判断することができる（「資料1」の入学者数の推移を参照）。

また、スポーツ科学部スポーツ科学科の入学定員を20人増加させて190人とした場合にも、過去の入学者数の推移から判断すると、変更後の入学定員を上回る入学者の確保が可能な水準となっている。新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ活動全般が大幅に制限された状況で実施された令和3（2021）年の入学者数は変更後の入学定員である190人を若干下回る187人となったものの、翌年度（直近の令和4（2022）年度）には、入学者が急回復しており、同学部の開設以来、190人を上回る入学者の確保に成功してきたことから、今後も入学定員を上回る入学者を確保できると考えている。

このように、入学定員を変更する学部学科については、入試状況に関する上記のデータに基づいて判断する限り、いずれの学部学科についても変更後の入学定員を充足することが可能であると判断している。また、入学定員を増加させる学部学科の定員超過率に注目すると、私立大学等経常費補助金の不交付要件を意識した入学定員の管理を厳格に行わなければならない状況になっている。私立大学等経常費補助金の不交付要件に該当しないためには、各年度の5月1日時点の入学者数について定員超過率が1.3倍未満でなければならないことを踏まえると、上記「ア」で述べたように、入学定員の適切な管理の観点から、法学部法学科とスポーツ科学部スポーツ科学科の入学定員の見直しが不可欠な状況にあると考えている。

## ウ 学生納付金の設定の考え方

今回の届け出により入学定員が変更される学部のうち、法学部法学科の令和4（2022）年度入学者に適用される学費等納入金は、入学金が200,000円、授業料が916,000円、教育充実費が380,000円であり、初年度納入金の合計は1,496,000円、第2年次以降の各年度の納入金の合計は1,296,000円となる（いずれも年額を記載している。以下同様）。スポーツ科学部スポーツ科学科の学費等納入金は、入学金が200,000円、授業料が816,000円、教育充実費が380,000円、実習費が100,000円であり、初年度納入金の合計は1,496,000円、第2年次以降の各年度の納入金の合計は1,296,000円であったが、令和4（2022）年度入学者に適用される授業料を48,000円値上げすることを決定し、この収容定員変更に係る学則変更の届出と同時に、届出を行うことにした。これにより、スポーツ科学部スポーツ科学科の令和4（2022）年度入学者に適用される学費等納入金は、入学金が200,000円、授業料が864,000円、教育充実費が380,000円、実習費が100,000円であり、初年度納入金の合計は1,544,000円、第2年次以降の各年度の納入金の合計は1,344,000円となる。

近年の学費等納入金の金額の見直しは、本学が目指す少人数制の教育を実現するため、初年次及び第2年次に履修することが想定される基礎的な授業科目の充実を目指した改革などに代表される教育課程の充実や、新たなキャンパス整備計画のために必要となる今後の教育課程の改革に適した教室設備の充実、さらには、学生たちにとって憩いの場所となるキャンパス整備を目指した新キャンパス棟の建設などを見据えたものとなっている。また、学費等納入金が値上げされるスポーツ科学部スポーツ科学科では、他の文系学部と異なり、少人数での実験・実習科目が多数開講されており、これらの授業科目の運営に必要とされる経費も必要となることから、現在の教育課程を継続的に提供するために、授業料の値上げを決定した。

令和4（2022）年度以降の入学者に適用される授業料の値上げにより、学費等納入金の合計額は比較的高めの設定となっているが、山梨県内や隣接する長野県内には、競合する学部学科を設置している私立大学が存在していないことから、入学定員を変更する学部学科の学生確保に大きな影響はないと想定している。また、本学キャンパスが所在する山梨県内の高等学校から私立大学に進学する者のうち60%を超える者が東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県に所在する私立大学に進学しているが（「資料4」を参照）、いずれも山梨県内からの通学は難しいため、自宅外から進学先の私立大学に通学することが想定される。このような場合、大学進学に伴って必要となる費用の総額（大学へ支払われる学生納付金のみならず、自宅外での生活に要する費用を含む）は、相当高額になると想定される。このように大学進学に必要な費用の総額でみた場合には、学生納付金が比較的高い水準に設定されていることは、学生募集において必ずしも不利な要素とはならないと考えている。

また、スポーツ系学部で非常に多くの入学定員を有している中部地区の私立大学においては、本学のスポーツ科学部スポーツ科学科の改定後の学費等納入金と同水準の金額設定としているが、毎年度、多くの入学者を受け入れることに成功している。同大学も大学におけるスポーツ振興に注力している有力大学のひとつであり、学問の実践の場がすぐ近くに存在している。スポーツ系学部を志願する学生にとって、大学の授業で学んだ内容を実践する環境が整備されていることが、大きな魅力となっていると考えることができる。本学は、これまで一貫して大学におけるスポーツ振興に努め、オリンピック出場選手を養成するなど、スポーツ科学の実践の場としては申し分ない環境が用意されていると自負している。上記の他大学の状況を踏まえても、今回の学費等納入金の改定によって、学生にとっての学びの魅力が減じられることはなく、想定する入学者数の確保が可能であると考えている。また、スポーツ科学部スポーツ科学科では、令和2（2020）年度の入学者に適用される学費等納入金を改定し、前年度から値上げを行ったが、その際の入学者数に大きな変動はなく、200人を超える入学者を確保している（「資料3」を参照）。

## ② 学生確保に向けた具体的な取組状況

平成27（2015）年度と平成28（2016）年度に国際リベラルアーツ学部およびスポーツ科学部が開設されたことに伴い、大学全体の入試広報戦略の見直しを行い、従来よりも早期に、しかも志願者の進路選択に有効に働きかけることのできるタイミングで入試広報が行われるように計画立案を進めてきた。具体的には、入学を検討している潜在的な志願者に直接、本学の魅力を伝えることができるオープンキャンパスの日程を効果的に配置し、事前の広報にも力を入れることで志願者と入学者を着実に増加させる取り組みを続けてきた。オープンキャンパスを通じた入試広報活動が志願者や入学者の確保に結びつくような成果をあげるためには、ターゲットとなる潜在的志願者層にアプローチして、事前の認知獲得の機会を設けることに加えて、オープンキャンパスの開催情報を適時適切に伝える広報が必要となる。前者の潜在的志願者に本学を認知してもらう、すなわち将来受験することを検討する志望校の候補として認知してもらうために、潜在的志願者が進路情報を収集し進路に

ついて真剣に考える時期と推定されるタイミングで、情報提供型の広報を展開している。また、オープンキャンパスの開催情報については、高校2年生と3年生を対象として、十分な告知期間となるように紙媒体とWEB媒体を組み合わせることで広報施策を実施している。このようなオープンキャンパス実施前の事前の広報を十分に実施することで、潜在的志願者が本学と直接的な接触をもつ機会となるオープンキャンパスへの誘導を試みている。

令和5年（2023）年度入試の志願者を対象としたオープンキャンパスの実施計画は、以下の通りである。

**【令和3（2021）年度中のオープンキャンパス開催実績】**

第1回	3月20日（土）	オンライン型
第2回	6月6日（日）	オンライン型
第3回	7月18日（日）	来場型
第4回	8月8日（日）	オンライン型
第5回	8月21日（土）	来場型
第6回	8月22日（日）	来場型
第7回	9月12日（日）	オンライン型

**【令和4（2022）年度中のオープンキャンパス開催予定】**

第1回	6月18日（土）	静岡会場	【出張型】
第2回	6月26日（日）	松本会場	【出張型】
第3回	7月16日（土）	本学キャンパス	【来場型】
第4回	8月6日（土）	本学キャンパス	【来場型】
第5回	8月20日（土）	本学キャンパス	【来場型】
第6回	8月21日（日）	本学キャンパス	【来場型】

令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実際にキャンパスを訪問する「来場型」のオープンキャンパスを開催することができるかの見通しが立たない状況であったが、志願者やその保護者に人気の高い来場型を基本として、実施計画を策定していた。「来場型」のオープンキャンパスの他に、「オンライン型」のオープンキャンパスも実施することで、感染者数等の状況により来場型オープンキャンパスへの参加が躊躇される場合にも、本学に興味を有する潜在的志願者に本学の魅力を伝える機会を確保することを考えていた。また、「オンライン型」のオープンキャンパスも継続的に実施することによって、遠方に居住していることからキャンパスの来場が難しい生徒と保護者にも、本学の魅力を知る機会を提供することを目指した。実際には、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向にあったことを踏まえて、当初の計画通りに来場型で実施することが難しい状況となり、オンライン型での実施に切り替えることになった。

令和3（2021）年度には、従来の来場型とオンライン型のオープンキャンパスに加えて、「出張型」オープンキャンパスを企画し試験的に実施した。この企画は、本学への志願者・入学者が多い地域の潜在的志願者をターゲットとして、来場型オープンキャンパスに参加することができない可能性がある潜在的志願者に対して、本学の教職員が直接、情報提供を行い、疑問に答えるだけでなく、同じ地域から本学に進学した在学生と交流する機会を設けることで、本学の魅力を伝える機会を拡大することを狙いとした。このような試験的な企画として、上記のオープンキャンパスの日程（令和3（2021）年度の開催実績）以外に、6月19日（土）には長野県松本市で、6月20日（日）には静岡県静岡市で、本学の教職員と在校生が出張する形態の説明会を開催した。いずれの開催都市も、本

学のキャンパスが所在する山梨県以外の地域からの出願者や入学者が多いエリアの中心都市である。このイベントでは、来場型オープンキャンパスに類似したコンテンツを提供することができるように、来場型オープンキャンパスの運営に参加している在學生も教職員と一緒に会場に出向いて、来場した学生や保護者の質問に答えるといった試みを実施した。新しい年度が始まってから実施計画の立案に着手し、広報を開始したため、事前の告知期間が非常に短くなってしまったが、いずれの会場も相当数の参加者に恵まれた。このため、当該イベントについては、令和4（2022）年度以降は、試験的な企画としてではなく、入試広報施策の定常的な企画と位置づけて継続的に実施することにした。

令和4（2022）年度は、参加者に人気の高い、「来場型」オープンキャンパスの開催を原とする方針を採用した。夏休み中に実施される来場型のオープンキャンパスについては、土曜日または日曜日のいずれか一日のみを開催日とした場合には、1回の来場者数が予想を大幅に超えてしまい、運営上の課題を抱える日程もあったため、新型コロナウイルス感染症の感染対策の観点からも、開催日を土曜日と日曜日とに分散させるように工夫することにした。また、感染症対策を徹底するため、来場型オープンキャンパスは、事前予約制を採用し、来場者数に上限を設けることにした。これにより、会場内で人と人の距離が十分に保たれるように着席位置をコントロールする（当然のことであるが、来場時に、手指の消毒やマスクの着用に協力をお願いする）。また、来場者数をコントロールした上で、可能な限り多くの参加希望者を受け入れるため、来場型オープンキャンパスを午前と午後の2部制で実施し、いずれの時間帯でも同じコンテンツの企画に参加してもらえる体制を導入する。このような2部制の導入により、1日の開催で受け入れられる参加者数が倍増することから、感染症対策を徹底した上で、多くの参加者を受け入れることができるようになると考えている。令和3（2021）年度中に、来場型オープンキャンパスの参加予約をインターネット経由で受け付けた際には、受付開始直後に予約枠が埋まってしまう状況であった。今年度は、参加希望者を受け入れることができない状況を生み出さないために、上記のような改善策を導入することを決定した。

オープンキャンパスで提供するコンテンツの企画を検討するに当たっては、過年度のアンケート調査の結果や過年度の志願者のオープンキャンパス参加状況の分析を参照している。このようなデータに基づいて、オープンキャンパスの開催日程ごとにターゲットとして意識すべき主要な参加者層や参加してもらいたいターゲット層を明確にし、そこに伝達すべきメッセージの内容を確定した上で、事前の広報の内容や当日のプログラムの内容を検討している。企画立案の前提となるデータの集積と分析は、入試センターのスタッフが担当し、この分析に基づく広報施策の設計は担当副学長が出席する学内会議での検討を経て、入試委員会広報小委員会で基本方針が説明されている。この基本方針に基づいて、各学部が個別の提供コンテンツを企画し実施計画を取りまとめた上で、入試センターに報告している。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、オープンキャンパスの開催形態を工夫するのみならず、ホームページやSNSを通じた情報の伝達にも注力してきた。令和3（2021）年度入試から入試制度が大幅に変更になることを踏まえて、大学の入試広報ホームページに特設コーナーを設けて、新しい入試制度の概要を説明している。このコーナーでは、別に作成された紙媒体での説明資料（入試概要パンフレット）と同じキャラクターが動画で説明を行うコンテンツも用意されており、入試制度の大幅な変更と新型コロナウイルス感染症に伴うさまざまな制限によって不安を感じている高校生にも、新しい入試制度をわかりやすく伝える工夫を行っている。その他、各学部の教育の特色を紹介する動画コンテンツを公開したり、キャンパスの様子を紹介する動画を公開したりするなど、さまざまな制約がある中でも積極的な広報を展開することになっている。仮に、来場型オープンキャンパスの開催が中止となった場合には、オンライン型オープンキャンパスに切り替えて開催することになるが、オンライン上で教員が各学部の教育の特色を紹介したり、在校生に直接質問することができる機会を設けたりすることで、実際にキャンパスに訪問できなくても本学の教育活動の魅力を伝えることができるように工夫する。

なお、次年度以降のオープンキャンパスの企画を検討するために、各回の来場者の満足度調査を継続的に実施し、満足度と本学への実際の出願とに共変関係があることを確認することで、どのようなプログラムやメッセージが満足度を高めることにつながるのかを継続的に分析しており、このようなPDCAサイクルは今後も継続することとしている。

冒頭でも説明した通り、上記のオープンキャンパスの事前告知についても、十分な広報機会を確保することができるように、広告の掲出やWEBアプリの配信、さらに高校訪問の時期を工夫してきた。特に、本学への入学者が多い山梨県・長野県・静岡県の3県を重点広報エリアと位置づけて、大学進学者のいるほぼすべての高等学校を訪問している。このような高校訪問についても、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、オープンキャンパスが本格化する7月に向けて実施している。例年、山梨県内の私立大学への進学者の多い地域において、高校訪問の実施に加えて、電車等の交通機関へ車内広告を掲載し、重点広報エリアでは、オープンキャンパスの実施に関する情報を、主として保護者を対象として配信するために地元紙に新聞広告を掲載し、進学先の候補となるように認知の獲得に努めてきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況では、これらの媒体に各種イベントに関する確定的な情報を掲出できない場合も想定されたため、高校生に直接情報を届けるWEBアプリの配信やインターネット上のターゲティング広告を導入し相乗効果により、本学の認知を獲得するように努めている。山梨県に隣接する県からの志願者について、本学との事前接触の機会（認知核とのルート）を検証したところ、従来のように事前の接触機会がない志願者が増加していることが判明している。新型コロナウイルス感染症の影響により、大学進学希望者が進路情報を収集したり、進路を決定したりする方法に変化が生じていることは確かであり、このような変化に対応した広報施策の設計を進めている。

令和元（2019）年度入試から、本学への出願が容易になるように、オンライン出願のシステムを導入し出願書類の準備にかかる受験生のコストを大幅に軽減することに成功した。オンライン出願システムの導入により、受験生が出願時に作成しなければならない書類を大幅に削減し、出願決定から実際に出願が完了するまでの時間を節約できるようにしたほか、出願を受け付ける本学側でも出願受付に係る多くの作業を自動化することによって、出願期間を従来よりも長期間設定することができるなど、より多くの受験生からの出願を可能とするための入試オペレーションを構築することができた。また、首都圏の規模の大きい大学との併願者からも入学者を確保することができるように、令和元（2019）年度入試から、一般入試の入試日程を追加している。このような実際の出願に関連する情報についても、本年度の「大学入学者選抜実施要項」が公表され次第、直ちに広報を開始することができるように広報物やホームページを通じた情報発信を行っている。

## （2）人材需要の動向等社会の要請

### ① 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

2018年度以降、本学では学生たちに提供する教育のあり方を根本的に見直し、今後、実社会で求められる人材の育成を視点から、教育理念と教育目標を見直すことになった。これまで、「本学は、日本文化への深い理解と広い国際的視野をもって社会に貢献する人間の育成を目指し、豊かな教養と創造力を備えた人格の形成を図る」という教育理念に基づき、本学では、次のような教育目標を掲げていた。

#### 【山梨学院大学の教育目標】

1. 自律と寛容の精神を備えた、個性豊かな人間の育成
2. 広い教養と深い専門の知識をもち、実践力のある逞しい人間の育成



### 3. 自己実現を目指しつつ、地域社会・国家及び国際社会に貢献できる人間の育成

上記の教育理念および教育目標に基づいて、本学では、学部学科ごとに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの方針（3つのポリシー）を策定し、これを公表している。本学に設置されている各学部学科では、これら3つのポリシーに基づいた教育研究活動を実施し、ディプロマ・ポリシーに掲げた人材の養成を目指している。

入学定員の変更を計画している学部学科の教育研究上の目的として掲げられていた内容、次のように要約することができる。

#### 《法学部法学科》

法学部法学科では、「法学の基本的素養を備え、公正・公平の観点から現代社会が直面する諸問題に対応できる能力を養成し、もって社会正義の実現に貢献できる人間を育成すること。」を教育目的として掲げて、次のような人材の養成を目指している。

##### 【法学部法学科の教育目標】

1. 法律を学ぶことを通じて、社会の仕組みを知り、社会のあらゆる問題に対して深く考える力を備えた人間を育成する。
2. 社会のさまざまな紛争とその解決過程を学ぶことを通じて、他者を理解し、物事を多面的にとらえることのできるバランスのとれた考え方ができる人間を育成する。
3. 明確な自分の将来像をもつとともに、その実現のため、自ら考え、冷静・客観的な判断・行動ができる人間を育成する。

#### 《スポーツ科学部スポーツ科学科》

スポーツ科学部スポーツ科学科は、競技力向上にかかわる科学的サポート体制を整備するとともに、スポーツ活動を通じて「社会に貢献する人間を育成する」教育体制を整えることが必要であるとの認識から、「スポーツ基本計画」が掲げた「スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・共同を推進する」という政策目標を踏まえて、競技者の育成と、育成された競技者が地域の指導者となる好循環システムに貢献することを目指して設置された。競技スポーツコースにおいては、ジュニアからシニアまでの競技者（障がい者を有する競技者を含む）の競技力の向上に貢献できる競技スポーツの推進者の育成を目指し、生涯スポーツコースにおいては、子どもから高齢者までの健常者、障がい者、有病者のQOL（Quality of Life、生活の質）や健康体力の向上に貢献できる生涯スポーツの推進者の育成を目指している。いずれのコースにおいても、授業での実践に加え、学生が個別に行う課外のスポーツ活動の成果をも活かして、「スポーツ界の好循環システム」に貢献する人材の育成を目指している。同学部の教育目標は、「スポーツに関わる専門的能力とともに、社会人基礎力（前に踏み出す力（アクション）、考え抜く力（シンキング）、チームで働く力（チームワーク力）を身に付けることができること）と定められている。

##### 【スポーツ科学部スポーツ科学科の教育目標】

1. 高いスポーツ競技力や実技能力を身に付けた人材を育成する。
2. スポーツ実践に関わる幅広い知識や技能を身に付けた人材を育成する。
3. 競技スポーツや生涯スポーツの実践に有用な専門的な知識や技能を身に付けた人材を育成する。
4. 卒業後の進路と結びつくより専門的な知識や技能を身に付けた人材を育成する。
5. スポーツや体育、健康に関わる今日的課題の解決方法を身に付けた人材を育成する。

冒頭でも言及したとおり、今後の実社会で活躍することのできる有意な人材を育成する観点から、上記に整理した教育理念と教育目標を根本的に見直す作業に着手し、令和2（2020）年度中に、本学における教育改革の基本的な方向性を明らかにした「教学構想2021」を学内で共有した。その上で、それぞれの学部学科の人材養成に関する考え方の見直しにも着手し、そこで示された人材養成を可能とする教育課程の編成を目指した施策を検討した。現在の本学における教育理念と教育目標は、以下の通りである。

#### 【山梨学院大学の教育理念】

山梨学院大学は  
広い国際的視野を持ち  
実践的な知識と技能を備え  
創造力と行動力を発揮して  
理想の未来を創る人材を育成する

#### 【山梨学院大学の教育目標】

「たくましく生きる力」を育成すること。

上記の教育理念と教育目標の背景には、将来の予測が困難といわれる現代社会において、従来の大学教育による専門的な知識の体系を教授するのではなく、高度化した、未経験の課題解決に果敢取り組み解決を図ることができる人材の育成が求められるという、高等教育の役割に関する認識がある。そして、山梨学院大学では、初等中等教育で培われた資質や能力を実社会につなげる役割を担うべきと考えている。卒業生には、夢を目標に変え、努力によって行動し続け、成長や達成感を手にするため、社会変革の担い手として、みずから目標を設定できる力、目標達成までのプロセスを描き、努力を継続する力、目標達成までに出遭う困難を、成長の機会とする力を獲得してほしいと願っている。教育目標として掲げられた「『たくましく生きる力』を育成すること」には、このような思いが込められている。このようにして改定された教育理念の教育目標に基づいて、本学と本学に設置された学部学科の3つのポリシーが定められている（「資料5」を参照）。

#### ② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

上記の学部学科のうち、入学定員を増加させる計画であるスポーツ科学部スポーツ科学科については、令和3（2020）年3月に初めての卒業生が社会に送り出された。就職希望者で就職先が決定した者は、147名で、就職希望者数に占める就職先が決定した者の割合は、97%であった（「資料6」を参照）。また、初めての卒業生から15人が、公立・私立の中学校・高等学校の教育職に採用された（任期付き、時間講師を含む）。同年度の学部全体で見れば、卒業後の進路が決定した者の割合は、98%となっている。その後も、就職希望者に対する就職決定者の割合は、99%となっている（「資料6」を参照）。スポーツ科学部スポーツ科学科の人材養成の考え方が社会的な人材需要の動向を踏まえたものであり、それが着実に履践されてきたことが、このような結果に結びついたものと自負している。また、教職課程を備えた学部の特性を活かして、教育職に就くことができた卒業生も継続的に輩出している。

同学部では、学年担任制を導入し、3人の専任教員が学年担任として各入学年度の学生たちの状況を把握し、教育指導に必要な情報を学部教授会等の機会を通じて周知し共有する試みを続けている。また、専門演習が必修科目となっていることから、学生たちのキャリア形成に必要な指導を比較的少

人数の演習科目を通じて行うことも可能となっている。このような授業の機会を利用して、学生たちに早い段階からキャリア形成の重要性を意識させるため、キャリア面談を実施したり、コンピテンシーに関する試験を導入したりして、学部教育課程におけるキャリア教育を充実させてきた。以上のような学部の有する利点を活かして、キャリア教育において求められる学生支援体制を整備してきたことにより、過去3か年度の卒業生については、上記のように高い進路決定率を達成することができた。また、同学部の履修の方法は、それぞれのキャリアプランに基づいた学修が可能となるように設計されていることから、各自の卒業後の希望進路を踏まえて、履修計画を組み立てることができる。これにより、文系分野と理系分野の垣根を超え、スポーツというテーマを通じた学際的な学びと、個々の学生のキャリアプランに基づいた学修を行うことが可能となっている。そして、1年次から小人数制のゼミが必須科目となっており、担当教員が履修指導を行う体制が整備されている（これらのゼミは、同学部の専任教員が担当している）。このような学部との教育課程の仕組みが社会的人材需要の動向と一致したことにより、卒業生たちが社会で活躍することが可能になったと考えている。

今回の届出によって入学定員が減少することになる法学部法学科について、過去5か年度の卒業生の就職希望者数に占める就職決定者数の割合を調査してみると、近年では、就職希望者数に占める就職決定者数の割合が95%を超えており、法学部法学科の教育活動と人材育成が社会的、地域的な人材需要の動向にこたえるものとなっていることが確認できる（「資料7」を参照）。当面の間は、法学部2学科体制での卒業生が社会に羽ばたいていくことになるが、法学部全体（2学科の合計値）でも、就職希望者数に占める就職決定者数の割合は、直近3か年度の卒業生については非常に高い水準の決定率を維持しており、直近の令和4（2022）年3月に卒業した令和3（2021）年度の卒業生についても、96%を超えている（「資料8」を参照）。このことから、法学部の教育目標や人材養成に関する考え方が社会的、地域的な人材需要の動向にこたえるものとなっていると考えている。

上記のように、法学部法学科についても、法学部2学科についても、卒業生の就職状況は、同学部の人材養成に関する目的や教育研究上の目的が社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものとなっていることを示しているといえる。法学部法学科の入学定員が20人削減されて260人となれば、以降の在校生数は、従来の2学科体制で受け入れてきた入学者数よりも少なくなると想定され、卒業生数も増加するわけではないことから、定員の変更後も引き続き、現在のように社会的な人材需要の動向にこたえることが可能であると判断している。また、法学部法学科では、2学科体制における教育課程と比較した場合に、法学分野と政治学分野を融合した教育研究活動が可能となったことで、これまで以上に社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえた人材養成が可能になると考えている。具体的には、実社会における法的なルールの運用と、それらが生み出される公的システムの仕組みや背景事情を同時に学ぶことで、主として法曹養成を念頭に置いた伝統的な法学科のカリキュラムよりも実社会のニーズに即した人材養成を行うことができるようになる。このような1学科体制の利点を最大限に活かして、地方に立地する小規模な私立大学に設置された法学部ではあるが、社会的な人材需要の動向に即した教育活動を展開し、人材養成のための教育力において地域社会から評価される教育機関となることを目指して、今後も努力を続けていきたいと考えている。

本学では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの方針（3つのポリシー）を策定し、その内容を検証する際に、地元自治体や地域経済の担い手の人材需要に対する期待やニーズを反映させることができるように、山梨県内の地方公共団体や企業から意見を聴取する機会を設けることにしている。

その後、地元の経済団体の協力を得て、外部の視点から、特に実社会での実践力の要請を期待する経済団体の視点から、本学の教育内容を点検していただく取り組みも開始した。現在では、3つのポリシーに基づく教育効果の検証や入試制度の検証といった作業を行う段階に入っているが、このよう

なPDCAサイクルに基づく教育改革を着実に実行するため、「教育の質的転換ビジョン」（大学の中期計画に相当するもの）を策定し、本学の関係者で共有している。本年度中に、このビジョンの見直しと具体化を進めることで、各学部学科における教育課程の編成や、日々の授業実施と通じた教育活動が、社会が求める人材養成にかなったものとなるように改革を進めていくことにしている。

今後、上記の改革ビジョンの実現を目指すにあたって、本学の教育活動とそれに基づく人材育成が社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものとなるように、実社会の視点から本学の教育活動を検証していただく機会を継続的に設けていく計画である。三つの方針のPDCAサイクルの中で、本学の人材育成の考え方が実社会の人材需要の動向を踏まえたものとするのみならず、本学が養成しようとする人材像を育てるための教育課程の編成にも実社会の意見を反映させることによって、本学の教育活動が社会的、地域的な人材需要にこたえるものとなるように必要な改革を進めていきたいと考えている。

以 上

資料 1 : 法学部の入試状況

1 入学者数の推移

(単位：人)

年度	法学科	政治行政学科	法学部合計
2016年度	233	197	430
2017年度	240	148	388
2018年度	267	168	435
2019年度	258	169	427
2020年度	389	—	389
2021年度	344	—	341
2022年度	336	—	336

\* 各年度の4月入学と9月入学の合計入学者総数を示している。ただし、2022年度については、届け出時点で9月入学者を対象とした入試が完了していないため、4月入学者を対象とした入試における入学者数を示している。

## 2 志願者数の推移

(単位：人)

年度	法学部 法学科	法学部 政治行政学科	法学部
2016年度	429	321	750
2017年度	391	225	616
2018年度	422	251	673
2019年度	525	320	845
2020年度	837	—	837
2021年度	697	—	697
2022年度	597	—	597

\* 各年度の4月入学と9月入学の合計志願者総数を示している。ただし、2022年度については、届け出時点で9月入学者を対象とした入試が完了していないため、4月入学者を対象とした入試における志願者数を示している。

資料2：経営学部の入試状況

1 入学者数の推移

(単位：人)

年度	入学定員	入学者数
2016年度	200	238
2017年度	200	248
2018年度	200	265
2019年度	220	404
2020年度	300	317
2021年度	300	388
2022年度	320	360

\* 各年度の4月入学と9月入学の合計入学者総数を示している。ただし、2022年度については、届け出時点で9月入学者を対象とした入試が完了していないため、4月入学者を対象とした入試における入学者数を示している。

## 2 志願者数の推移

(単位：人)

年度	入学定員	志願者数
2016年度	200	389
2017年度	200	380
2018年度	200	430
2019年度	220	681
2020年度	300	915
2021年度	300	738
2022年度	320	724

\* 各年度の4月入学と9月入学の合計志願者総数を示している。ただし、2022年度については、届け出時点で9月入学者を対象とした入試が完了していないため、4月入学者を対象とした入試における志願者数を示している。



資料3：スポーツ科学部の入試状況

1 入学者数の推移

(単位：人)

年度	入学定員	入学者数
2016年度	170	191
2017年度	170	211
2018年度	170	197
2019年度	190	224
2020年度	200	210
2021年度	170	187
2022年度	170	240

\* スポーツ科学部スポーツ科学科では、9月入学を対象とした入試を実施していないため、各年度の4月入学における入学者を示している。

## 2 志願者数の推移

(単位：人)

年度	入学定員	志願者数
2016年度	170	300
2017年度	170	374
2018年度	170	347
2019年度	190	358
2020年度	200	369
2021年度	170	304
2022年度	170	316

\* スポーツ科学部スポーツ科学科では、9月入学を対象とした入試を実施していないため、各年度の4月入学における入学者を示している。

資料4：山梨県内の高等学校から首都圏私立大学への進学状況

(単位：人)

年度	首都圏私立大学への進学数
2017年度	2,621
2018年度	2,597
2019年度	2,431
2020年度	2,517
2021年度	2,535

\* 各年度の学校基本調査に基づき、山梨県内に所在する高等学校から私立大学に進学した者のうち、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県に所在する私立大学に進学した者の人数を算出している。

## 2022年度 山梨学院大学の教育方針

### 建学の精神

- 一、本学ハ日本精神ヲ主義トスル
- 一、本学ハ祖国ノ指導者養成ヲ旗幟トスル
- 一、本学ハ徳ヲ樹ツルコトヲ理想トスル

### 教育理念

山梨学院大学は、広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成する

### 教育目標

「たくましく生きる力」を育成すること

### ディプロマ・ポリシー

山梨学院大学では、「『たくましく生きる力』を育成すること」を達成するために、学生が以下の能力を修得することを大学の学位授与方針とする。

- DP1 「実践的な知識と技能」を備え「創造力と行動力」を発揮して社会に貢献する基盤が身についている。
- DP2 多様な背景を持つ人たちと、母語や母語以外の言語で、目的に応じた意思疎通ができる。
- DP3 自ら目標を設定し、達成するまでやり抜こうとする姿勢を持つ。
- DP4 自己を理解し、他者との良好な関係性を構築しながら、自らの思考と行動を決定できる。

### カリキュラム・ポリシー

山梨学院大学では、学位授与方針に基づき、以下のとおり教育課程を編成・実施する。

- 教育内容
  - 1 総合基礎教育科目においては、各科目群の履修を通じて、全学DPに掲げられた能力を身につける。
  - 2 専門教育科目においては、DP1に掲げられた「実践的な知識と技能」の活用力を学ぶ。また、演習系科目では、プロジェクト型学習等を通じて、「創造力と行動力」を身につける。
- 教育方法
  - 1 講義系の科目においては、知識と技能を伝授するだけでなく、知識と技能の活用力を育成するためにアクティブラーニング手法を用いた授業を実施する。
  - 2 演習系科目においては、創造力と行動力を育成するために、プロジェクト型学習等を実施する。
- 評価方法
  - 1 講義系の科目においては、知識・技能の定着を測るだけでなく、知識・技能の活用力をパフォーマンスで評価する。
  - 2 演習系科目では、プロジェクトの実行課程における行動評価とプロジェクトの成果に対するパフォーマンス評価を行う。
  - 3 各授業の評価基準はシラバスと授業ルーブリックによって定める。
  - 4 卒業判定は、各学部の履修規程に定められた基準によって行う。

### アドミッション・ポリシー

山梨学院大学では、学位授与方針に照らして、次のような意欲と能力を持つ学生を受け入れる。

- 1 知識・技能  
各学科での学びにつながる基礎学力を備えている人
- 2 思考力・判断力・表現力等の能力  
問題を多角的にとらえて、適切に判断し表現することができる人
- 3 主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度  
目標・目的を定めて向上心を持って成長しようとする人

山梨学院大学では、「たくましく生きる力」を育成することを達成するために、学生が以下の能力を修得することを大学全体の学位授与方針とする。

全学DP	法学部	経営学部	健康栄養学部	スポーツ科学部	国際リベラルアーツ学部
1	<p><b>【実践的な知識・技能】</b></p> <p>①法学、政治学、行政学および隣接領域領域の専門知識、思考・分析スキルを修得し、民主主義社会の基本的価値を背景とするルールの創造的活用による問題解決を志向することができる（把握する力）。</p> <p>②社会の諸問題を理解するために、情報通信技術（ICT）を活用して必要な情報を収集し、論理的な分析（読解・思考・表現）をすることができる（考え抜く力）。</p>	<p><b>【実践的な知識・技能】</b></p> <p>①経営・マーケティング・会計・経済の実践的な知識・技能の活用力を身に付け、社会の諸問題を複合的な視点から考察することができる（把握する力）。</p> <p>②社会の諸問題を理解するために、情報通信技術（ICT）を活用して必要な情報を収集し、論理的・批判的に思考し、創造的に判断することができる（考え抜く力）。</p>	<p><b>【実践的な知識・技能】</b></p> <p>①管理栄養士として保健・医療・教育・福祉・介護等の多様な領域で必要とされる専門的な知識・技能を修得し、多角的な視点から社会の課題を分析・考察することができる（把握する力）。</p> <p>②食と健康にかかわる課題を解決するための論理的・創造的な思考力を身につけている（考え抜く力）。その思考を適切に言語整理し、情報通信技術（ICT）等を活用しながら他者とやり取りすることができる。</p>	<p><b>【実践的な知識・技能】</b></p> <p>①スポーツ科学の学際的知識をもとに幅広い教養を修得し、社会を複眼的に捉えることができる（把握する力）。</p> <p>②スポーツの文化的価値の理解と言語スキルの習得を基盤とし、情報通信技術（ICT）等を活用しながら様々な事象に対して論理的・批判的・創造的に思考し、判断することができる（考え抜く力）。</p>	<p><b>【実践的な知識・技能・創造力・行動力】</b></p> <p>1.To Value Knowledge (Having high oral and written communication skills to be able to both comprehend and transfer knowledge) 口頭及び文書による高いコミュニケーション能力を修得し、有益な知識を効果的に伝達することができる。</p> <p>2.To Be Able to Adapt to a Changing World (Having critical, creative, problem-solving, intercultural skills, global and independent mindset to adapt to a changing world)</p> <p>批判的思考力・創造力・問題解決能力・グローバルな意識を身につけ、多様に変化する社会に適応し、貢献する意欲をもっている。</p> <p>3.To Believe in Collaboration (Having a disposition to work effectively and inclusively in teams)</p> <p>4.To Act from a Sense of Personal and Social Responsibility (Having good ethical and moral values to make positive impacts in the world) 個人的及び社会的な責任感を持ち、倫理的・道徳的な価値判断に基づいた社会貢献ができる。</p>
	<p><b>【創造力と行動力】</b></p> <p>③グループ活動やディスカッションを通じて問題解決や意思決定に主体的に参加することができる（協調する力）。</p> <p>④自己および社会を改善するために挑戦を続けることができる（挑戦する力）。</p> <p>⑤説明・提案を行うためのプレゼンテーションスキルを持ち、問題・課題の解決のために主体的に行動することができる（行動する力）。</p>	<p><b>【創造力と行動力】</b></p> <p>③グループ活動やディスカッションを通じて課題解決に主体的に参加することができる（協調する力）。</p> <p>④自己および社会を改善する方法を考え、それを実現するために失敗と挑戦を繰り返すことができる（挑戦する力）。</p> <p>⑤説明・提案を行うためのプレゼンテーションスキルを持ち、問題・課題の解決のために主体的に行動することができる（行動する力）。</p>	<p><b>【創造力と行動力】</b></p> <p>③管理栄養士の社会的使命を自覚して健康と生命に対する倫理観を有し、人々の多様な社会的・文化的背景を理解しようとする意欲を持っている（協調する力）。</p> <p>④自己を自覚して新しい知識・技能の習得に努め、それらを総合的に活用して社会に貢献しようとする意欲を持っている（挑戦する力）。</p> <p>⑤考えを的確に表現し、他者と協同して社会で役立つ成果を生み出すことができる（行動する力）。</p>	<p><b>【創造力と行動力】</b></p> <p>③スポーツの社会的意義を学んで多様な価値観を受容し、他者を尊重して協働する態度を身に付け、高い倫理観を備えることができる（協調する力）。</p> <p>④実体験を通じて獲得したスポーツの実践力を活かし、主体的に自身の成長と社会の持続的発展に寄与しようとする（挑戦する力）。</p> <p>⑤スポーツ科学を通じて得た知見を国内外に発信し、あらゆるフィールドにおける課題の解決に活かすことができる（行動する力）。</p>	
2	多様な背景を持つ人たちと、母語や母語以外の言語で、目的に応じた意思疎通ができる。	多様な背景を持つ人たちと、母語や母語以外の言語で、目的に応じた意思疎通ができる。	多様な背景を持つ人たちと、母語や母語以外の言語で、目的に応じた意思疎通ができる。	多様な背景を持つ人たちと、母語や母語以外の言語で、目的に応じた意思疎通ができる。	多様な背景を持つ人たちと、母語や母語以外の言語で、目的に応じた意思疎通ができる。
3	自ら目標を設定し、達成するまでやり抜こうとする姿勢を持つ。	自ら目標を設定し、達成するまでやり抜こうとする姿勢を持つ。	自ら目標を設定し、達成するまでやり抜こうとする姿勢を持つ。	自ら目標を設定し、達成するまでやり抜こうとする姿勢を持つ。	自ら目標を設定し、達成するまでやり抜こうとする姿勢を持つ。
4	自己を理解し、他者との良好な関係を構築しながら、自らの思考と行動を決定できる。	自己を理解し、他者との良好な関係を構築しながら、自らの思考と行動を決定できる。	自己を理解し、他者との良好な関係を構築しながら、自らの思考と行動を決定できる。	自己を理解し、他者との良好な関係を構築しながら、自らの思考と行動を決定できる。	自己を理解し、他者との良好な関係を構築しながら、自らの思考と行動を決定できる。

山梨学院大学では、学位授与方針に基づき、以下のとおり教育課程を編成・実施する

CP1	法学部	経営学部	健康栄養学部	スポーツ科学部	国際リベラルアーツ学部
教育内容	<p>1 総合基礎教育科目においては、各科目群の履修を通じて、全学DPに掲げられた能力を身につける。</p> <p>2 専門教育科目においては、法学、政治学、行政学および隣接領域における専門知識、思考・分析スキルを学ぶ。またそれらを通じて、民主主義社会における基本的価値への理解を深め、ルールの創造的活用による問題解決の能力を養成する。</p>	<p>1 総合基礎教育科目においては、各科目群の履修を通じて、全学DPに掲げられた能力を身につける。</p> <p>2 専門教育科目においては、経営学と隣接領域に関する実践的な知識・技能の活用力を学ぶ。また、演習系科目では、プロジェクト型学習を通じて、調査・企画立案・プレゼンテーションの技能とプロジェクトを実行する創造力・行動力を身につける。</p>	<p>1 総合基礎教育科目（語学を含む）においては、社会を築く構成員としての幅広い教養を養い、大学で学ぶためのスキルと思考力、対人関係力、情報と機器を十分に活用できる能力を身につける。</p> <p>2 専門教育科目においては、管理栄養士として国民の健康栄養管理を担う意欲と質の高い専門知識・技術を養い、優れた栄養指導能力を身につける。また、地域に対応した健康増進および食育推進、食産業振興などの実践的な活動を展開できる能力を身につける。</p>	<p>1 総合基礎教育科目においては、各科目群の履修を通じて、全学DPに掲げられた能力を身につける。</p> <p>2 専門教育科目においては、スポーツ科学と隣接領域に関する実践的な知識・技能の活用力を学ぶ。また、実技・演習系科目では、各競技や各分野の実技・実践を通じて、創造力・行動力・指導力を身につける。</p>	<p>1 語学科目（アカデミック英語科目・日本語研究科目）、基幹教育科目、及び各科目区分から一定の科目を履修することにより、全学DP及び学部DPに掲げられた能力を身につける基盤を形成する。</p> <p>2 グローバルビジネス・経済学、政治学、人文教養、日本研究の分野を横断的かつ縦断的な学びから、批判的、創造的さらにグローバルな視点から思考し、協働して問題解決にあたる能力を身につける。</p>
教育方法	<p>1 法学、政治学と隣接領域の科目においては、講義によって知識・技能を伝授するだけでなく、知識・技能の活用力を育成するためにアクティブラーニング手法を用いた授業を実施する。</p> <p>2 演習系科目においては、情報収集・論理的思考、ディスカッション、プレゼンテーション技能と創造力・行動力を育成するために、プロジェクト型学習を実施する。</p>	<p>1 経営学と隣接領域の科目においては、講義によって知識・技能を伝授するだけでなく、知識・技能の活用力を育成するためにアクティブラーニング手法を用いた授業を実施する。</p> <p>2 演習系科目においては、調査・企画立案・プレゼンテーションの技能と創造力・行動力を育成するために、プロジェクト型学習を実施する。</p>	<p>1 講義を基本とする科目においては、専門知識や技術を伝授するだけでなく、その知識と技術の活用力を育成するためにアクティブラーニング手法を用いた授業を実施する。</p> <p>2 栄養管理の実践に関わる実験・実習・演習系科目（ゼミを含む）においては、知識や技術の習得に加えて、目標達成に向けた情報収集、計画・企画立案、プレゼンテーション、創造力・統率力・行動力を育成するために、プロジェクト型学習を実施する。</p>	<p>1 スポーツ科学と隣接領域の科目においては、講義によって知識・技能を伝授するだけでなく、知識・技能の活用力を育成するためにアクティブラーニング手法を用いた授業を実施する。</p> <p>2 実技・演習系科目においては、各競技や各分野の実践を通じて、創造力・行動力・指導力を育成するために、実践型学習を実施する。</p>	<p>1 各科目区分を通じ、講義及び演習双方の授業形態において、知識・技能を伝授すると同時にそれらの活用力を育成するため、ディスカッション、プレゼンテーション、ディベート等のアクティブラーニング手法を用いた授業を実施する。</p> <p>2 実習科目においては、各分野において、企画・立案、実演、作品制作・制作を通じて、創造力・行動力・表現力を育成するために、実践型学習を実施する。</p>
評価方法	<p>1 法学、政治学と隣接領域の科目においては、知識・技能の定着を測るだけでなく、知識・技能の活用力をパフォーマンスで評価する。</p> <p>2 演習系科目では、プロジェクトの実行過程における行動評価とプロジェクトの成果に対するパフォーマンス評価を行う。</p> <p>3 各授業の評価基準はシラバスと授業ルーブリックによって定める。</p> <p>4 卒業判定は、法学部履修規程に定められた基準によって行う。</p>	<p>1 経営学と隣接領域の科目においては、知識・技能の定着を測るだけでなく、知識・技能の活用力をパフォーマンスで評価する。</p> <p>2 演習系科目では、プロジェクトの実行過程における行動評価とプロジェクトの成果に対するパフォーマンス評価を行う。</p> <p>3 各授業の評価基準はシラバスと授業ルーブリックによって定める。</p> <p>4 卒業判定は、経営学部履修規程に定められた基準によって行う。</p>	<p>1 講義を基本とする科目においては、知識の定着を測ることに加えて、その活用度も評価する。</p> <p>2 実験・実習・演習系科目では、プロジェクトの実行過程における行動とプロジェクトの成果に対するパフォーマンスで評価する。</p> <p>3 各授業の評価基準はシラバスと授業ルーブリックによって定める。</p> <p>4 卒業判定は、健康栄養学部履修規程に定められた基準によって行う。</p>	<p>1 スポーツ科学と隣接領域の科目においては、知識・技能の定着を測るだけでなく、知識・技能の活用力をパフォーマンスで評価する。</p> <p>2 実技・演習系科目では、実行過程における行動評価と指導の成果に対するパフォーマンス評価を行う。</p> <p>3 各授業の評価基準はシラバスと授業ルーブリックによって定める。</p> <p>4 卒業判定は、スポーツ科学部履修規程に定められた基準によって行う。</p>	<p>1 各科目区分の講義・演習科目においては、知識・技能の定着を測るだけでなく、知識・技能の活用力を口頭発表または論述（または双方）により評価する。</p> <p>2 実習科目では、実行過程における行動評価と指導の成果に対するパフォーマンス評価を行う。</p> <p>3 各授業の評価基準はシラバスと授業ルーブリックによって定める。</p> <p>4 卒業判定は、国際リベラルアーツ部履修規程に定められた基準によって行う。</p>

山梨学院大学では、学位授与方針に照らして、次のような意欲と能力を持つ学生を受け入れる。

大学

知識・技能

各学科での学びにつながる基礎学力を備えている人。

思考力・判断力・表現力等の能力

問題を多角的にとらえて、適切に判断し表現することができる人。

主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度

目標・目的を定めて向上心を持って成長しようとする人。

学部

AP	法学部	経営学部	健康栄養学部	スポーツ科学部	国際リベラルアーツ学部
	<p>本学および法学部法学科の教育理念・教育目標のもと、法学部では、次のような能力や態度を身に付けている人物を求める。</p>	<p>経営学部では、地域経済の担い手として、人々から信頼され、社会において幅広い分野で活躍できる自律的な能力を持った人を育成するため、高い知的好奇心に支えられた基礎的な学力を持った入学者を求める。</p>	<p>健康栄養学部では、食と健康を理解するうえで重要となる科学的基礎的な知識、また情報を正確に取得把握し分析する能力、および、栄養管理と給食経営管理を可能とする数的処理能力を身につけている人物を求める。</p>	<p>スポーツ科学部で求める人物は、ルールやマナーを尊重し、「大学生生活をとおして幅広い教養と豊かな人間性を身に付けたいと願っている人」、「スポーツを行うこと、見ることに興味・関心がある人」を前提とする。</p>	<p>国際リベラルアーツ学部では、1) 意欲が高く熱心であり、2) 学問的な潜在能力と一定の学業成果を有し、3) 寛容な精神とともに、好奇心があり、批判的で柔軟な思考ができる、4) 本学部での学修に必要な基礎的な英語力と、英語の学習能力が備わっている人物、を求める。</p>
基礎的な知識技能	<p>大学での学修で必要となる基礎的・基本的な知識・技能、特に国語、外国語、数学の履修などを通じた読解力や思考力、コミュニケーション能力、地理、歴史、公民の履修などを通じた現代社会の仕組みや問題について一定の知識を備えた人</p>	<p>大学での学修で必要となる基礎的・基本的な知識・技能、特に、国語（文章の読解や作成）、数学（論理的思考や計算）、地理・歴史・公民（社会の仕組みの理解）の基礎知識を備えた人</p>	<p>健康の保持増進、疾病の予防と改善、栄養支援などの専門的な知識を学ぶ上で重要となる生物や化学、数学などの基礎学力および国語の文章読解力を備えている人</p>	<p>大学での学修で必要となる基礎的・基本的な学力、運動能力を備えている人</p>	<p>ほぼ全ての授業科目を英語で学ぶために、入学時に高等学校課程修了程度の英語力を身につけていることを求める。また、幅広い教養科目を履修するため国語、数学、理科、公民、地理歴史の基礎的な事項について学んでおくことを求める。</p>
表現力等・判断力	<p>社会で起きているさまざまな出来事に対する好奇心を持ち、問題に対して、知識や情報に基づいて筋道を立てて考え、その内容と結論を説明できる人</p>	<p>大学での学修、特に、企業事例の分析、地域課題への提言、インターンシップ等の能動的な学びに必要な高い知的好奇心、問題を分析する力、自らの考えを的確に伝える表現力を備えた人</p>	<p>食と健康に関わる課題の解決に必要な情報収集・分析能力や、具体的な提案に展開できる思考力判断力を備え、自己の考えを論理的に述べることができる人</p>	<p>スポーツや体育、健康に関わる今日的な課題を多角的に捉え、判断し、表現することができる人</p>	<p>批判的、創造的、自立的、グローバルな思考力を身につけ、自己の考えを英語及び日本語を用いて適切に表現ができる人</p>
主体性・多様性・協働性	<p>学校運営、クラス運営、クラブ活動、ボランティア活動などを通じて、多様な人々と協働しようとする姿勢や、資格取得など自分自身を成長させようとする向上心を持ち、目標に向けて主体的・積極的に学ぼうとする意欲を持っている人</p>	<p>幅広い分野に興味・関心を持って積極的に大学での学修に取り組み、教員・学生・社会人と円滑にコミュニケーションをとって自ら進んで学ぼうとする意欲を持った人</p>	<p>保健・医療・教育・福祉・介護の分野で活躍する専門職に就くという明確な目標と学問に取り組む強い意欲、向上心を有し、主体的に地域の課題を捉えて社会に貢献しようとする人</p>	<p>周囲と協働しながら、以下に示す課題を達成しようとする人 ①授業やスポーツクラブの活動をとおして、競技力や運動能力をさらに高めること。 ②授業やスポーツクラブの活動をとおして、スポーツ科学の知と技（指導能力、研究能力、科学的サポート能力、マネジメント能力など）を実践的に身に付けること。 ③大学生活で得た学修成果を、国内外のさまざまなスポーツ関連分野において活かすこと。</p>	<p>国際社会で活躍するため、異文化に対し好奇心を持ち、多様な文化的背景を持つ人々と協働して共通の問題を解決する意欲の高い人</p>

資料6：スポーツ科学部スポーツ科学科の就職状況

【スポーツ科学部の就職状況】

卒業年度	就職決定者数（人）	就職希望者数に占める割合
2019年度	147	97%
2020年度	172	99%
2021年度	161	99%

\* 就職決定者数は各年度の教授会における報告時点の人数である。また、割合は、小数点以下を四捨五入して計算している。



資料 7 : 法学部法学科の就職状況

【法学部法学科の就職状況】

卒業年度	就職決定者数（人）	就職希望者数に占める割合
2017年度	186	97%
2018年度	194	97%
2019年度	177	98%
2020年度	188	97%
2021年度	210	95%

\* 就職決定者数は各年度の教授会における報告時点の人数である。また、割合は、小数点以下を四捨五入して計算している。

資料 8 : 法学部の就職状況

【法学部の就職状況】

卒業年度	就職決定者数（人）	就職希望者数に占める割合
2017年度	315	95%
2018年度	354	97%
2019年度	337	98%
2020年度	308	96%
2021年度	350	96%

\* 就職決定者数は各年度の教授会における報告時点の人数である。また、割合は、小数点以下を四捨五入して計算している。